

令和6年7月25日

2024年12月2日保険証廃止に向けて

マイナ保険証、使ってみませんか？

<東京ドーム健康保険組合>

2024年12月2日から**現行の健康保険証が新規発行されない**こととなり、[国の医療DX](#)の一環として、**マイナ保険証を基本とする仕組みに移行**します。

当面は現在の健康保険証と併用できますので、まずは慣れるために、今の保険証とマイナ保険証の2枚を持って医療機関や薬局に行き、

とりあえずマイナ保険証を使ってみましょう！

なぜマイナ保険証なの？どうやって使うの？

メリットは？…という方は、

右のQRコードから動画をチェック！！



また、マイナ保険証を安心して利用いただくため、2024年10月に「資格情報のお知らせ」を皆さまに配付いたします。(参考資料のイメージサンプルをご覧ください)

皆さまの個人番号下4桁が記載されていますので、すぐに開封し、必ずご確認ください。

(万が一、ご自身の個人番号と相違がある場合は、速やかに健康保健組合までご連絡下さい)

また、「資格情報のお知らせ」をマイナ保険証と一緒に持ちいただくことで、受診の際、機器のトラブルがあった場合等にも活用できますので、大切に保管して下さい。

お問い合わせ 東京ドーム健康保険組合 03-3817-6173 内線 6173 中野・高木

以 上

参考資料

(整理番号) [整理番号]

(種別) [種別]様

[対象者郵便番号]

[対象者住所]

[対象者氏名]様

[保険者名]

[保険者番号]

資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（[データ抽出日]時点）。

なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	[記号]	番号	[番号] (枝番) [枝番]
氏名		[対象者氏名]	
フリガナ		[対象者氏名カナ]	
負担割合		[一部負担金割合]	
資格取得年月日		[資格取得年月日]	
保険者名		[保険者名]	

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

- マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら -



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとおりですのでご確認下さい(12桁のうち下4桁のみ表示)。

表示されている下4桁の数字が、ご自分の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

**** * [下4桁]

右を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ

[印刷日付]発行

[保険者名]

[保険者番号]

記号 [記号] 番号 [番号] (枝番) [枝番]

氏名 [対象者氏名]

負担割合 [一部負担金割合]

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です